第85号
2026年11月1日発行

いちかわみさと

議会だより



令和8年　山梨県市川三郷町

9月定例会

臨時会第2回、第3回

●第２回、第３回臨時会　正副議長あいさつ	P2
●新議員の紹介　常任委員会の紹介	P3
●特別委員会委員　各委員　一部事務組合議員の紹介	P4
●9月定例会報告　一般会計補正予算	P5
●常任委員会報告	P6～7
●令和7年度決算認定	P8～9
●一般質問	P10～14
●討論　審議結果	P15
●モニターだより	P16

令和8年
第3回 臨時会

10月7日

町議会議員一般選挙後の初議会となる、令和８年第３回臨時会が10月７日に開会されました。議長・副議長の選挙が行われ、第13代議長に秋山豊彦氏が、副議長に依田十造氏が当選し、就任しました。

また、各常任委員会、議会運営委員会の選任や、一部事務組合議会議員の選挙が行われ、新しい議会が構成されました。

提出された議案１件、令和８年度市川三郷町一般会計補正予算（第５号）の専決処分については、原案のとおり全会一致で可決されました。

［第５号］　2,476万８千円の増額→補正後の予算総額102億1,286万２千円の増額

〈補正の主な内容〉		
	クビアカツヤカミキリ緊急防除対策業務委託料追加	1,764万８千円
	災害復旧費	712万円

議長　秋山　豊彦



このたび、議員各位のご推挙をいただき、第十三代市川三郷町議会議長に就任いたしました。身に余る光栄であるとともに、その責任の重さを痛感しております。

私は、「住みたいまち市川三郷町」と思っていただける、より良いまちをつくっていきたいと考えております。そのためには、議会と執行部がそれぞれの役割を果たし、互いに連携・協力しながら、町民の皆さまの声に耳を傾け、町政を前に進めていくことが大切です。

議会として、良いものは良い、改めるべきものは改めるという姿勢を大切にし、公正かつ円滑な議会運営に努めてまいります。

町民の皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

副議長　依田　十造



このたび副議長を拝命し、改めて襟を正す思いでおります。

議会は、町民の皆さまの日々の暮らしに寄り添い、未来への道筋をともに考える場です。議長を支えながら、穏やかで対話のしやすい議会運営に努め、皆さまの声がまちづくりに生かされるよう力を尽くしてまいります。

人口減少や地域の支え合い、防災への備えなど、町が抱える課題は決して軽くありません。しかし、ひとつひとつを丁寧に受け止め、安心して暮らせる町を守り育てることが私たちの務めです。

今後とも、温かいご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

令和８年第２回臨時会　8月5日

令和８年第２回臨時会が８月５日に開催されました。

臨時会では、入札談合等に関する損害賠償請求訴訟の和解についての議案が提出され、原案のとおり可決されました。

市川三郷町議会議員



13番
松野（まつの） 清貴（きよたか）



10番
小川（おがわ） 好一（よしかず）



7番
秋山（あきやま） 豊彦（とよひこ）



4番
諏訪（すわ） 桂一（けいいち）



1番
新津（にいつ） 茉莉花（まりか）



14番
一瀬（いちのせ） 正（ただし）



11番
髙尾（たかお） 貫（とおる）



8番
齋藤（さいとう） 美佐（みさ）



5番
依田（よだ） 十造（じゅうぞう）



2番
座光寺（ざこうじ） 優（まさる）

任期
令和8年10月1日～
令和12年9月30日



12番
笠井（かさい） 雄一（ゆういち）



9番
丹澤（たんざわ） 孝（たかし）



6番
新津（にいつ） 千吉（せんきち）



3番
一瀬（いちのせ） 広朗（ひろあき）

常任委員会

教育土木常任委員会

委員長　新津　千吉
副委員長　諏訪　桂一
一瀬　広朗
秋山　豊彦
小川　好一
髙尾　貫
一瀬　正

総務厚生常任委員会

委員長　齋藤　美佐
副委員長　依田　十造
新津茉莉花
座光寺　優
丹澤　孝
笠井　雄一
松野　清貴

令和8年9月 定例会 9月1日~11日

令和８年第３回（９月）定例会は、９月１日から１１日までの１１日間（予備日・休会日含む）にわたり開催されました。

今定例会では、報告、承認、同意、令和８年度一般会計・特別会計補正予算、令和７年度決算認定など25議案が提出され、原案のとおり承認、可決、同意、認定されました。また、請願２件、意見書１件が提出され採択となりました。

※提出案件は25件（報告2、承認1、議案7、認定6、同意1、発委5、発議1、請願2）

専決案件

■令和８年度一般会計補正予算
クビアカツヤカミキリ緊急防除対策事業費

条例改正等

■認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例中改正
自治会などの法人格を得た団体が、団体名義で不動産登記ができるための改正

■コミュニティバス設置及び管理条例中改正
コミュニティバス三珠線エリアにてＡＩデマンド交通の実証運行のための改正

■廃棄物の処理及び清掃に関する条例中改正
廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う改正

■議会委員会条例中改正及び議会会議規則中改正
感染症や災害、育児、介護などの理由で、委員会に出席が困難な場合にオンラインで委員会に出席することができる改正

請願

■子どもたちのゆたかな学びと、学校の働き方改革を実現するための教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願

■「国際紛争を助長させる武器輸出の閣議決定の撤回を求める意見書」の採択を求める請願

意見書

■非核三原則の堅持を求める意見書

人事案件

■教育委員会教育長の任命同意
渡井　渡

令和８年度 一般会計補正予算 第３号・第４号

令和８年度一般会計補正予算第３号の専決処分は全会一致で承認、第４号は全会一致で可決されました。

〔第３号〕 **4736万円の増額** → 補正後の予算総額 **99億5965万円**

〈補正の主な内容〉
- クビアカツヤカミキリ緊急防除対策業務委託料…… 4720万円
- 新聞折込代、薬剤散布用動噴機購入費 ……16万円

〈主な財源〉 県支出金(4736万円)

〔第４号〕 **２億2844万円の増額** → 補正後の予算総額 **101億8809万円**

〈補正の主な内容〉
- 旧三珠庁舎、総合福祉センター内エアコン、トイレ等移設工事費…… 1542万円
- 市川富士見保育所歩行通路改修工事費…… 305万円
- 峡南医療センター企業団短期貸付金……1億5000万円
- まちづくり公社設立準備金…… 389万円
- 市川中学校大規模改修基本設計業務委託料…… 440万円
- 償還金 …… 4095万円

〈主な財源〉 地方特例交付金(1482万円) 地方交付税(2億7004万円) 保育給食負担軽減事業交付金(国 563万円)
小中学校給食費無償化事業費交付金(国 1978万円) 電力価格高騰による小中学校支援事業費交付金(国 564万円)
給食費負担軽減事業費補助金(県 3203万円) 介護保険特別会計繰入金(1110万円) 前年度繰越金(2億8106万円)
峡南医療センター企業団短期貸付金返還金(1億5000万円) 峡南ふるさと市町村圏基金出資金返納金(2130万円)
弁償金(2290万円) 町債(720万円) 財政調整基金繰入金(△6億1548万円)

一部事務組合議会議員

三郡衛生組合議会
座光寺　優　　一瀬　広朗
依田　十造　　齋藤　美佐

峡南広域行政組合議会
秋山　豊彦　　小川　好一
笠井　雄一

中巨摩地区広域事務組合議会
諏訪　桂一　　小川　好一

峡南衛生組合議会
新津　千吉　　笠井　雄一

山梨県後期高齢者医療広域連合議会
丹澤　　孝

峡南医療センター企業団議会
新津茉莉花　　新津　千吉
秋山　豊彦　　髙尾　　貫
一瀬　　正

山梨西部広域環境組合議会
松野　清貴

特別委員会委員

議会改革特別委員会
委員長
髙尾　　貫
副委員長
笠井　雄一
委員
全議員

小中学校再編に関する特別委員会
委員長
松野　清貴
副委員長
諏訪　桂一
委員
全議員

議会広報編集特別委員会
委員長
新津　千吉
副委員長
依田　十造
委員
新津茉莉花
座光寺　優
一瀬　広朗
諏訪　桂一

議会運営委員会委員

委員長
小川　好一
副委員長
新津　千吉
委員
齋藤　美佐
髙尾　　貫
笠井　雄一
松野　清貴
一瀬　　正

消防委員会委員

委員
一瀬　広朗
諏訪　桂一
新津　千吉

組合議会（一部事務組合議会・広域連合議会）とは、複数の自治体（市町）が共同で特定の事務処理や事業を行うために設ける特別地方公共団体（一部事務組合や広域連合）に設置される議会のことです。通常の市町村議会や県議会と同様に、組合の予算決算の審議・決議や条例の制定など、議決機関としての役割を担っています。

常任委員会 報告

質疑の一部を
要旨のみ掲載します

総務厚生常任委員会

開催日 9月4日

令和8年度一般会計補正予算

【国庫補助金】

問 「生活のしづらさに関する調査」の内容は

福祉課長 障がい者施策の推進に向けた検討の基礎資料とするため、在宅の障がい児、障がい者、難病等患者などの方を対象に、生活の実態とニーズを把握するための調査。

【総務管理費】

問 三珠庁舎と福祉センターにある美術品の移動、保管状況は

総務課長 職員で移動を行い、六郷出張所内の応接室に保護箱や保護シートを施した上で保管している。

問 三珠庁舎のエアコンの移設工事費と新たに設置した場合との費用比較は

総務課長 令和4年に設置したばかりのエアコンであり、再利用した方がコスト的に安い。

【保険衛生費】

問 峡南医療センター企業団に1億5千万円の短期貸付を行うが返済能力はあるのか

いきいき健康課長 貸付金は一時的な資金調達によるものとしており、年度内には必ず返済していただく。

問 今後このような状況にならないよう町から企業団に強く申し入れてもらいたい

町長 富士川町との開設者会議の中でも厳しい要求をしているが、企業団では経営改善計画を年度末を目途に達成する意思表示をしており、これを実現するよう連携して取り組む。

問 企業団への貸付金になぜ利子を付けないのか

財政課長 利子の支払いを求めると赤字が増えることになるので、支援するという立場からこの形になっている。

令和7年度一般会計・特別会計決算認定

【経常収支比率】

問 速報値で90.8%と前年度より大幅に改善しているが要因は

財政課長 地方税などの収入が増額し、各支所の閉鎖などにより物件費が減少したことが要因で、昨年度より3%以上改善した。

【人事評価・人材育成】

問 評価者の能力向上の対応は

総務課長 令和6年度に外部専門機関による研修を実施し、令和7年度以降は山梨県の市町村職員研修所での研修会に課長、係長の参加を促している。

【移住体験ツアー】

問 参加者の状況と評価は

政策推進課長 募集目標は30人であったが14人の参加があった。保育所やスーパー等の見学、既に移住している方々との意見交換を行い、本町の生活環境を実際に体験していただいた。今後はリピーターを増やす方法を考えていく。

【結婚新生活支援事業】

問 令和7年度は利用者ゼロだが理由は

政策推進課長 周知不足もあるが、所得制限が500万円以下であるため、共働き世帯では要件をクリアする世帯が少ないと思われる。要項は県が作成しているので、機会を捉え要件緩和に向けた働きかけを行っていきたい。

【ふるさと納税】

問 新しい返礼品の開発と今後の取り組みは

政策推進課長 令和7年度は、11社の新規事業者と12種類の新商品を登録した。今後は、公社設立により、民間目線のアイデアも取り入れ返礼品の開発などに取り組んでいく。

問 新しい返礼品の内容は

政策推進課長 南部町とコラボした南部茶、傘、指輪等のジュエリー、富士山レモンなどを新規の返礼品として登録した。

【住民からの要望事項】

問 解決率が17.91%と示されているが評価は

政策推進課長 解決率に満足はしていない。地区の方のご要望に応えられるよう今後も取り組んでいく。

【六郷IC周辺の企業誘致】

問 1社と基本協定を締結したとされているがそれ以外には

政策推進課長 いくつか問い合わせはあるが、直接町に進出を申し出ている企業はない。

【地域おこし協力隊】

問 現在の状況と活動内容は

政策推進課長 現在1名の農業就業者を募集しているまた、11月下旬頃に市川公園の指定管理者のもとに1名就業する予定になっている。

【移住支援金事業】

問 決算額の内訳は

政策推進課長 世帯で移住された方に対し、世帯分として100万円、18歳未満のお子さん2人分の子育て加算として200万円、合計300万円を支給した。

教育土木常任委員会

開催日 9月8日

令和8年度一般会計補正予算

【教育費】

問 中学校統合後の校舎は

教育総務課長 市川中学校の現校舎を改修して使用する。

問 増築の必要性は

教育総務課長 教室数は不足しないので増築は行わない。

問 給食センター費の財源更正内容は

教育総務課長 国からの給食費無償化・負担軽減関連補助金を充当する内容。歳入の物価高騰対応地方創生臨時交付金1977万円余と、国の給食費負担軽減事業費補助金3203万円余を充当するための更正である。

令和7年度一般会計・特別会計決算認定

【消防費】

問 「女性のための防災講座」が令和7年度に開催されなかった理由と今後の予定は

防災交通課長 予算の都合で令和7年度は未実施となったが、来年度以降は継続的に実施したい。

問 可搬式消防ポンプが3台減っているが、防災上の影響は

防災交通課長 行財政改革に伴う消防団再編によるもの。使い手のいなくなった機器を他部へ移管または処分しており、現状の体制に合わせた整備を行っているため防災上の影響はない。

【衛生費】

問 野良猫の繁殖を防ぐため、捕獲器の増台を検討できないか

生活環境課長 台数増加の必要性や効果を精査・確認した上で、予算化を含めて検討する。

問 県の猫避妊去勢助成事業が令和10年3月で終了との事だが、「公益財団法人どうぶつ基金」の自治体枠活用の予定は

生活環境課長 現在未検討のため、早急に基金の内容と詳細を把握して対応を精査する。

【土木費】

問 空き家対策協議会の役割は

建設課長 協議会は「特定空き家」の指定や行政代執行など重大な案件がある際に開催される。

問 令和7年度、空き家対策費で委員報酬の支払実績がない理由は

建設課長 対象案件がなかったため協議会を開催せず、報酬の支払いも発生しなかった。

問 公共財産購入費（土地購入費）の具体的内容は

建設課長 三珠地区の「三珠中学校通り線歩道設置工事」および「町屋福祉センター線道路改良工事」の2件に伴い、地権者6名から用地を買収した。

問 公有財産購入費2件の内訳は

建設課長 三珠中学校通り線歩道設置工事が2087万円余、町屋福祉センター線道路改良工事が111万円余である。



三珠中学校通り
線歩道設置工事

【図書購入費】

問 図書購入費が年々減少しているが、教育文化への予算配分と将来的なビジョンは

教育長 図書館は文化の拠り所であり非常に重要と認識。限られた予算を有効活用し、充実したサービス提供に努めたい。

生涯学習課長 図書館の歌の作成や、地域活性化企業人を活用した動画制作などで、各種行事や司書の取り組みを知ってもらうことが大事であると考える。

【職員報酬の不用額】

問 給食センターの報酬・手当に不用額が出ている理由は

教育総務課長 途中退職者が出たので補充する職員を探したが、見つからなかったためである。

問 少ない職員で業務が回せていたのか

教育総務課長 あらかじめ確保していた臨時対応の代替調理員をお願いして対応した。

【地区公民館予算】

問 決算額と成果表の金額が異なる理由は

生涯学習課長 予算ベースと実績値との違いである。

問 各公民館への予算配分は

生涯学習課長 活動量に応じた見直しを進めており、令和8年度分からは各公民館と調整のうえ金額を決定している。

【涼み処開設】

問 来年度以降の計画は

生涯学習課長 図書館やセンターの利活用にも繋がっており、来年度以降の継続も検討する。

【土地借上料】

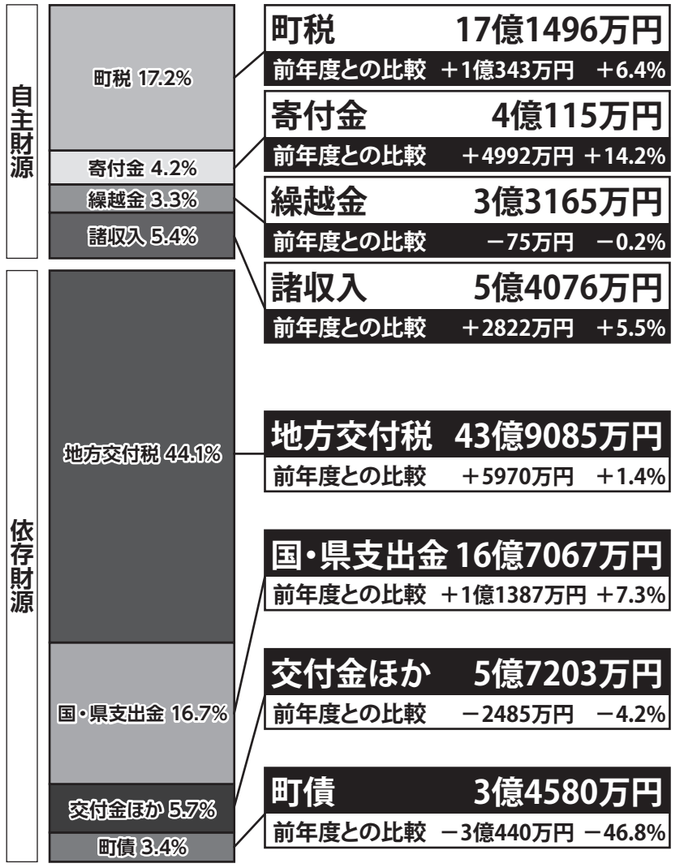
問 土地借上の対象箇所は

生涯学習課長 上地区公民館の駐車場と、下地区公民館の建物に関する部分の2箇所である。

令和7年度 決算認定

一般会計・特別会計総額　歳入総額 145億4247万円　歳出総額 139億9397万円　差引額 5億4850万円

一般会計 歳入　99億6787万円　町民一人当たりの町民税負担額　70万7945円



町税　17億1496万円
前年度との比較　＋1億343万円　＋6.4%

寄付金　4億115万円
前年度との比較　＋4992万円　＋14.2%

繰越金　3億3165万円
前年度との比較　－75万円　－0.2%

諸収入　5億4076万円
前年度との比較　＋2822万円　＋5.5%

地方交付税　43億9085万円
前年度との比較　＋5970万円　＋1.4%

国・県支出金 16億7067万円
前年度との比較　＋1億1387万円　＋7.3%

交付金ほか　5億7203万円
前年度との比較　－2485万円　－4.2%

町債　3億4580万円
前年度との比較　－3億440万円　－46.8%

町税の内訳	前年度比較
町民税 7億5769万円	+1億 579万円 (+16.2%)
固定資産税 7億6553万円	+204万円 (+0.3%)
軽自動車税 6810万円	+46万円 (+0.7%)
町たばこ税 8302万円	－93万円 (－1.1%)
入湯税 4059万円	－396万円 (－8.9%)

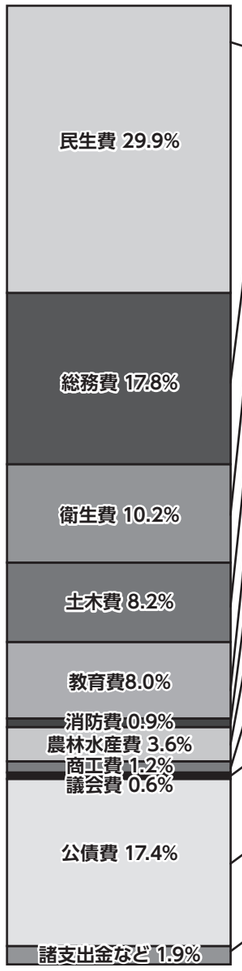
令和7年度一般会計歳入は、昨年度に比べて3772万円の減となった。

町債減のうち3億3510万円は、防災無線機器更新事業が令和6年度に完了したことによる減である。一方、町民税や寄付金、地方交付税や国・県支出金は増となっている。寄付金の寄付件数は減少したが、高額返礼品の申込件数の伸長が著しく、増収につながっている。

■会計別歳入・歳出額一覧表

一般会計・特別会計の合計	歳入総額	歳出総額	差引額
	145億4247万円	139億9397万円	5億4850万円
一般会計	99億6787万円	95億7900万円	3億8887万円
特別会計	45億7460万円	44億1498万円	1億5962万円
国民健康保険【事業勘定】	15億8118万円	15億6006万円	2113万円
国民健康保険【直営診療施設勘定】	1395万円	1319万円	76万円
介護保険	24億9601万円	23億8903万円	1億698万円
訪問介護ステーション西八代	3831万円	3592万円	240万円
温泉事業	6699万円	6217万円	482万円
後期高齢者医療	3億4687万円	3億4536万円	151万円
財産区など6会計	3127万円	925万円	2202万円
上水道〔収益的収支〕	1億8650万円	1億6118万円	2532万円
簡易水道〔収益的収支〕	2億5254万円	2億2427万円	2827万円
公共下水道〔収益的収支〕	7億5042万円	6億3275万円	1億1767万円
農業集落排水〔収益的収支〕	2947万円	2704万円	243万円
戸別浄化槽〔収益的収支〕	1050万円	974万円	76万円

一般会計　歳出　95億7900万円　町民一人当たりの使われた額　68万 380円



民生費　28億6883万円
前年度との比較　＋2869万円　＋1.0%

総務費　17億1238万円
前年度との比較　＋1億2784万円　＋8.1%

衛生費　9億8303万円
前年度との比較　－3774万円　－3.7%

土木費　7億9352万円
前年度との比較　－2134万円　－2.6%

教育費　7億6369万円
前年度との比較　－1515万円　－2.0%

消防費　8638万円
前年度との比較　－3億3904万円　－80.0%

農林水産費　3億4172万円
前年度との比較　＋8917万円　＋35.3%

商工費　1億1153万円
前年度との比較　＋555万円　＋5.3%

議会費　6405万円
前年度との比較　－21万円　－0.3%

公債費　16億7036万円
前年度との比較　＋3億3374万円　＋5.3%

諸支出金など 1億8353万円
前年度との比較　－2億6546万円　－59.1%

■監査委員による歳入歳出決算意見書の要旨

○審査の結果

※各会計の決算書等は、何れも政令で定める書類の記載様式に沿って適正に処理され、かつ正確に記載されているものと認められた。

※各調書の計数は、関係帳簿及び諸書類と合致しており、各会計の決算内容及び予算の執行について、適正なものと認められた。

○審査の所見（一般会計・特別会計）

※決算収支の状況は、一般会計・特別会計とも、実質収支で黒字決算となっており、事務事業の適切な執行が行われた。

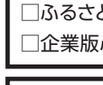
※財政の健全化を示す4つの指標は全て基準内で、財政は健全な範囲にあると判断される。

※財政構造の弾力性を示す指標「経常収支比率」は90.8%となり、昨年度より3.4ポイント改善した。

※全庁を挙げて取り組んできた行財政改革の成果が財政指標の改善として着実に表れている。

※将来負担比率は改善しているものの、今後は小中学校の統合をはじめとする大型事業も予定されていることから、財政非常事態宣言が解除された後においても、引き続き中長期的な視点に立った慎重な財政運営が必要と考える。

■町民1人当たりに使われた額の主な内訳

民生費　20万3752円（前年度比+3.0%）

・子育てに関する仕事、保育園の運営費
・小児医療、高齢者福祉、障がい者福祉など

総務費　12万1618円（前年度比+10.2%）

・交通安全、防災などの安全対策費
・広報活動、庁舎の管理など

衛生費　6万9818円（前年度比−1.8%）

・環境保全、疫病予防、健康増進など
・ゴミを集めたり処理するための費用など

土木費　5万6358円（前年度比−0.7%）

・道路の新設や改修、河川整備
・町営住宅の管理など

教育費　5万4239円（前年度比−0.002%）

・小中学校の校舎などの整備や運営
・公民館やスポーツ施設の整備や運営

■市川三郷町の財政状況

財政健全化判断比率(%)		令和7年度 早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計などの赤字の割合	― 14.39（赤字なし）
連結実質赤字比率	全会計における赤字の割合	― 19.39（赤字なし）
実質公債費比率	実質的な借入金返済額の割合	13.1 25.0（前年度比−0.3）
将来負担比率	現在の実質的な負担額の割合	86.1 350.0（前年度比−11.8）

■令和7年度の主な取り組み

□ふるさと納税　3億8974万円（6508件）
□企業版ふるさと納税　8800万円（8件）

■物価高騰対応重点支援事業（1億9680万円）
■人口減少対策プロモーション事業（594万円）
■峡南医療センター企業団負担金（2億9676万円）
■町道南通り線側溝改修工事（2443万円）
■三珠保育所エアコン設置事業（719万円）
■六郷中学校屋内運動場照明設備LED化工事（1082万円）

問 役場前線南進新設区間の整備方針は

答 防災・道路網強化のため 令和17年度の完成を見込む



YouTube QRコード

髙尾（たかお） 貫（とおる） 議員

1.本町の道路・交通まちづくり方針について

問 役場前線南進新設区間の整備方針は

町長 南進新設区間は防災や道路網強化に必須であり、令和17年度完成を見込む（文教通りは令和9年度を目途に都市計画決定変更予定）。中央通りの時間指定一方通行は継続し、右折レーンを設置する。

問 主要道路や各種アクセス網の整備状況と安全対策は

町長 六郷ICやリニア山梨県駅へのアクセス向上は県や関係自治体と検討・研究中である。甲府圏域との接続に向けて市川三郷富士川線の拡幅等を推進するほか、速度超過が懸念される町道三郡橋中央線は関係機関と協議し安全対策を実施していく。

2.公共ライドシェア実証について

問 富士川町の実証事業との違い、住民への周知方法は

町長 富士川町は夜間・広域移動を目的とするタクシー形態（アプリ予約のみ）である。本町は日中の地域内移動を対象とするドア・ツー・ドアの乗合交通（町所有車両でアプリ・電話予約対応）である。対象エリア住民へ事前説明会を開催して丁寧な周知に努める。

問 実証事業以降の計画は

町長 実証結果を踏まえ、令和9年10月からAIデマンド交通の本運行を予定している。課題を解決しながら町内全域での運行体制構築を目指す。

3.防災まちづくり方針について

問 鳴沢川・久保川の土砂災害対策の予定は

町長 鳴沢川上流の治山事業（谷止工工事）は今年度完了予定である。同川の改修整備や久保川の土砂災害防止対策については県へ要望していく。

4.通学路の安全確保策について

問 市川中学校通学路整備は

町長 通学路の環境整備は獣害と交通安全の双方に効果的なため、町道の維持管理や周辺地権者への協力要請を行い、生徒が安心して通学できる環境づくりを推進する。

問 神明の花火大会の完全自走化は

答 公社を設立し、公社による 全面的な大会運営を目指す



YouTube QRコード

笠井（かさい） 雄一（ゆういち） 議員

1.神明の花火大会の完全自走化について

問 大会の完全自走化は

町長 神明の花火大会は、町の補助金に頼らない完全独立採算自走型の運営を目指している。これまで「ふるさと夏祭り実行委員会」が主催する形態の中で、町職員が多くの業務を担ってきたが、民間の専門的な人材やボランティアの活用により、町職員の業務を最小限にする運営体制への転換を図っていく。

　完全自走化を実現するため、令和9年1月に公社を設立し、公社による神明の花火大会の全面的な運営を目指す。ただし、公社立ち上げから一年での完全自走化は難しいため、今後5年をかけて、段階的に進めていく。

　大会の実施では、確実な警備体制で、高い安全性を確保することが不可欠である。町の関与も保ちながら、財政的に自立した運営体制の構築が重要である。国土交通省や山梨県の許認可、鰍沢警察署をはじめとする関係機関との連携を維持しつつ、進めていく。

2.令和7年第1回臨時会及び令和8年第1回定例会での所信について

問 就任二期目の所信は

町長 就任時のあいさつでは3点の基本的な考え方を示した。一点目は対話重視の開かれた行政運営。二点目は税金以外の稼ぎ出しができる仕組みづくり。三点目は交流・リンケージ人口（関係人口）対策についてである。

　令和8年第1回定例会の所信では「GDW健康長寿日本一の市川三郷町づくり」を示した。これは、町民が自立して健康でいられる期間の延伸を目指すものであり、幼少期から高齢者まで一貫した健康に関する意識づけや、健康への取り組みを実践することが重要であると考えている。健康課題の解決に向けた取り組みとして、「食・運動・こころ」を三つの柱として、健康革命を推進していきたいと考えている。

　施策の取り組み期間は、町長在任期間の令和11年度までとし、任期を通じて全力で推進していく所存である。

問 物価高騰に対する町民への支援策は

答 財政健全化を図りながら 必要な施策へ予算を充当する



YouTube QRコード

一瀬（いちのせ） 正（ただし） 議員

1.物価高騰に伴う暮らし支援と財政方針について

問 住民負担の軽減策は

町長 福祉事業はニーズを検証し新陳代謝を図る。給食費無償化は国の交付金を活用して一般財源投入を削減し、浮いた予算を他施策に充てる。学校統合等の重要事業が控えるため財政健全化が極めて重要であり、負担軽減策は国の交付金を原資として対応する。

2.小中学校の統廃合計画について

問 統廃合計画の再検討を求めるがどうか

町長 検討委員会や教育委員会等の各段階で慎重に検討・策定された計画である。今後は新設中学校の内容等を統合準備委員会で検討し、統合による効果を最大限に発揮できるよう取り組む。

3.新設道路建設と中央通りの一方通行について

問 文教通り延伸の道路建設を取りやめ、中央通りの一方通行解除を求めるがどうか

町長 新設区間は都市計画上の幹線道路であり利便性・防災性向上のため推進中である。中央通りは歩行者安全や道幅の課題があり、現時点では一方通行の継続が必要と考える。

4.避難所となる学校施設への冷房設置について

問 体育館等への冷房設備設置の現状と予定は

町長 全小中学校の教室には設置済み。中学校体育館は統合を見据えて設計を進行中。小学校体育館は市川小の建て替え時設置のほか、統合に伴う改修に合わせ時期を検討する。避難環境整備に取り組む。

5.「つむぎの湯」の再開に向けた取り組みについて

問 いつ、どのように再開（公募）する計画か

町長 民間譲渡に向け、改修費の補助金交付など応募要件の見直しを検討中である。現在委託中の改修費用調査の完了後、要件を決定して公募を行う。選定後は来年3月議会へ議案を提出し、可決されたら契約を行い、事業者の改修計画に沿って開館時期が設定される。

問 改正空家法に基づく今後の指導や強硬措置方針は

答 改正法で新設された「管理不全空家」への 指導体制を協議会と連携して検討する



YouTube QRコード

諏訪（すわ） 桂一（けいいち） 議員

1.空き家管理について

問 空き家の管理実態と税上の課題は

町長 平成28年度調査では老朽空き家130戸の内122戸が管理不全であった。相続人未確定で課税できない物件は調査を継続し、相続登記義務化の周知に努め、悪質滞納者には差押え等の処分を行う。

問 危険樹木や危険ブロック塀への対応は

町長 道路へ張り出した危険樹木は所有者へ伐採を依頼し、敷地状況に応じて担当課（建設課・産業振興課等）が対応する。危険ブロック塀は調査に基づき改善指導を行い、緊急輸送道路沿いの撤去費用助成を実施している。

問 改正空家法に基づく今後の措置と方針は

町長 改正空家法で新設された「管理不全空家」への指導体制を協議会と連携して検討し、危険性が著しく高い物件は住宅用地特例解除などの税制措置を活用する。ただし、直ちに強硬措置はとらず所有者の事情を調査し慎重に対応する。

2.通学路の安全について

問 野生動物出没に対する現状認識と危機感は

町長 昨年度のクマ出没報告は14件あり、登下校時の安全確保は極めて重要な課題と認識している。各校の危機管理マニュアルに「クマ出没時対応マニュアル」を追加し、習性や遭遇時の対処法に関する安全教育・指導を実施するとともに、山間地の児童生徒へ熊鈴を配布している。

問 緊急連絡体制や安全教育の取り組みは

町長 出没時は教育委員会や警察、猟友会等と迅速に情報共有し、危険度に応じて防災行政無線や学校を通じて保護者等へ周知を図る。

問 環境整備の方針は

町長 児童生徒が安心して通学できる環境を作るため、町道の維持管理と並行して私有地の地権者へも協力要請し、草刈り等による緩衝帯整備を行う。



市中通学路・印沢片山線

問 学校体育館への空調設置の計画は

答 小中学校の再編・統合を見据えて整備していく



YouTube QRコード

丹澤（たんざわ） 孝（たかし） 議員

1.町民体育館等の暑さ対策について

問 小中学校教室の暑さ対策の現状は

町長 管内小中学校の全ての教室で既に対策済みである。

問 学校体育館への空調設置の検討状況と計画は

町長 中学校は統合を見据え設計中。市川小学校は建て替えに合わせ整備予定（実施年度は調整中）。三珠・六郷の小学校体育館は学校統合に伴う改修に合わせ検討している。

問 生涯学習センター体育館への空調設置方針は

町長 通常使用時における熱中症対策だけでなく、災害避難所としての環境整備の観点からも周辺自治体の動向を注視し調査・研究していく。

2.市川大門文教通りから南進する新設道路について

問 新設道路の具体的ルート案は

町長 町道南通り線に接する企業の敷地を起点、中央通り線を終点とする、延長約180m・幅員12~15mの道路である。

問 新設道路の目的と期待される効果は

町長 市川地区中央部を南北につなぎ交通円滑化や歩行者等の安全確保を図る。中心市街地活性化、利便性・安全性向上、防災・避難機能の確保が期待される。

問 地域住民・関係者の理解状況は

町長 令和7年9月の地権者個別の意見聴取や令和8年7月の事業説明会を経て、事業内容にはご理解いただいていると認識している。

問 完成目標時期と概算事業費は

町長 現時点での完成予定は令和17年度、概算事業費は約15億円である。

問 県による文教通り拡幅の遅延が町事業へ与える影響は

町長 町が事業主体の事業であるため、県事業の進捗に直接影響を受けるものではない。

問 隣接する代官所跡地整備事業の考えは

町長 歴史的価値を考慮しつつも、財政状況や事業効果、新設道路による周辺への影響等を注視しながら将来的な整備のあり方を調査・研究する。

問 福祉制度周知不足の改善と強化に向けた方針は

答 関係課が連携し、効果的かつ具体的な周知方法を研究する



YouTube QRコード

依田（よだ） 十造（じゅうぞう） 議員

1.福祉制度の周知方法について

問 周知状況の現状把握は

町長 窓口での口頭説明やホームページ・SNS等で発信しているが、高齢者への周知は十分に機能していないと認識している。

問 周知不足への見解は

町長 制度や支援メニューの複雑さが分かりにくさの一因と捉えている。改善の必要性を感じている。

問 改善と強化の方針は

町長 関係課が連携し、効果的かつ具体的な周知方法を研究する。

問 予防啓発の強化は

町長 消防団と連携し、広報紙等で重要性を周知する。

2.林野火災対策について

問 リスク分析は

町長 町の約6割を森林が占め、うち3割が人工林で樹冠火へ拡大しやすい。

問 山間部の初期消火・水利対策は

町長 奥地は水利が遠く時間を要するため、平時からの訓練で体制整備に努める。

問 空き家火災防止策は

町長 防災行政無線での呼びかけや所有者への指導・助言を行う。

3.有害鳥獣駆除について

問 住宅街出没時の体制は

町長 警察・猟友会と協力し檻設置や追い払い等をする。

問 ツキノワグマ出没時の安全確保策は

町長 パトロールを実施している。町独自の「マニュアル」を今年度中に策定する。

問 捕獲従事者確保・育成は

町長 免許取得補助を実施している。取得後に現場で活動できる育成体制を整備し、人材循環を目指す。

問 外来生物の防除対策は

町長 檻貸出に加え、広報紙等で侵入経路の塞ぎ方や予防対策の周知啓発を図る。

問 出没情報の即時発信は

町長 防災行政無線とSNSで発信中であるが、より迅速・ピンポイントな仕組みを研究する。

問 通学時の安全対策は

町長 各校の危機管理マニュアルに基づき安全教育を実施中。地域ボランティア等と連携して児童等の安全を守る。

問 小中学校へ給水スポットの設置を

答 衛生面や予算措置などの課題を整理し調査・研究していく



YouTube QRコード

齋藤（さいとう） 美佐（みさ） 議員

1.夏休み等の長期休業期間中における放課後児童クラブでの昼食提供について

問 これまで調査・検討や課題整理を行ってきたか

町長 月に1回開催している放課後児童クラブ会議においても、昼食提供に関する要望はなかった。

問 国の補助金活用は

町長 まずは実施ができるかどうか、また補助金の制度についても検討しなければならないと考えている。

問 保護者ニーズの把握と今後の見通しは

町長 今後、保護者からの要望があったら、子どもたちの食の支援と保護者の負担軽減に向けて調査・研究をしていく。

問 保護者ニーズはあるので具体的な実施の検討は

町長 子どもの食であり安全性を第一に考え、提供できる業者やサービス体制が整うかなどの検討が必要。検討に当たっては、保護者のニーズも多様なので意見交換を行いたい。

2.小中学校への給水スポット設置について

問 小中学校における水分補給環境の現状と課題は

教育長 登下校時の熱中症リスクは十分注視すべき状況であり、学校生活の熱中症対策の徹底について、各校へ周知と注意喚起を行っている。学校における水分補給の課題としては、校内の水道水で水分補給をしているが、さらに冷水であればより良い環境だと思っている。

問 小中学校への給水スポット導入に向けた見解は

教育長 導入については、複数台設置の必要性や衛生面に関する課題があり、予算措置などを整理し、先進事例も参考に調査・研究していく。

問 運動会や学園祭での熱中症対策の小中学校への具体的な指導は

教育総務課長 学校連絡会などの際に熱中症対策を口頭で伝えるとともに、だんだん暑くなる時期を前に学校に注意喚起の通知文を出している。

問 役場庁舎内への給水スポットの設置は

総務課長 教育総務課とも協議する中で、検討、研究していく。

問 財産区の財産を使用するための具体的な手続きは

答 管理会で財産使用の事業を協議し、町にその事業の要望を提出してもらうことになる



YouTube QRコード

一之瀬（いちのせ） 滋輝（しげき） 議員

1.財産区の管理・運営について

問 財産区に対する町の基本方針は

町長 財産区にはそれぞれ管理会が設置されており、独立した法人格を有する団体として財産区自身が自主的・自律的に財産を管理・運営する主体となる。財産管理や意思決定において、財産区自らが責任を持って行う立場にあると認識している。

問 町と財産区の役割分担は

町長 町は、財産区の自主性と自律性を尊重しつつ、必要に応じ情報提供や相談対応を通じた支援を行う立場にあると考えている。

問 財産区財産の活用方針は

町長 基本方針として、財産区住民の福祉向上と自主性を最優先し、管理会委員を通して透明性の高いプロセスを踏み、活用する。

問 地域福祉への活用支援は

町長 財産区の自主性を尊重し、町は、情報提供や連携、財産調整などでサポートし、管理会委員との意見交換を通じて財産区住民の取り組みを後押ししていく。

2.森林環境譲与税の活用について

問 森林環境譲与税を活用するための町の意思決定体制は

町長 事業は産業振興課を中心に関係課で協議・検討を行う体制になっている。意思決定体制の公平性・透明性の確保は極めて重要な要素であると認識しており、今後はそれを確保するための体制整備を進めていく。

問 事業の専門性の確保は

町長 森林整備は林業の専門性が高く、行政だけで判断することが難しい場合がある。今後、林業の専門知識を有する人材の確保や森林組合などの専門機関との連携をより強化することで、専門性の確保に努めていく。

問 検討委員会の設置は

町長 近隣の富士川町や身延町では森林環境譲与税活用委員会を設置し、使途を公平・透明・専門的に検討し、有効活用を図っている。町民の皆様の理解を得ながら有効活用を図るためには検討委員会の設置が有効な手段であると認識しており、設置に向けた取り組みを進めていく。

問 空き家バンクに関するトラブルへの町の関与と責任は

答 利用条件を再度確認し、地域住民との協調を促していく

YouTube QRコード



新津（にいつ） 千吉（せんきち） 議員

1.町道落居黒沢狩山田線について

問 私権制限と異議申立ては

町長 一部土地の所有権移転登記が未完了であることが背景にある。解決に向け取り組む。

問 個人名義の変更手続きは

町長 建設課が境界不明瞭な箇所の調査に着手しているが、全域の把握には至っていない。今後、道路台帳や現地調査等で順次実態把握を進め、必要な手続きを行う。

2.空き家バンクの登録と購入までの流れについて

問 申請手順は

町長 所有者の登録申込後、町と不動産業者が現地調査を行って空き家バンク登録台帳とホームページに掲載する。利用希望者は申込書等を提出し、不動産業者の仲介のもと交渉を行う。

問 売買要件は

町長 定住・定期滞在、町の環境理解、地域との協調等への適格性を登録時の誓約書にて確認している。

問 移住者と周辺住民のトラブルへの町の関与と責任は

町長 関係課で連携して指導を行う。利用要件を再認識させ住民の不安解消に努める。

3.公共敷地への構造物設置許可について

問 協議・許可手順は

町長 事業者の申出を受け現場確認や都市計画・景観等の事前協議を実施。町民の利便性を考慮して受付・起案し、町長決済で許可書を発行する。

問 住民説明は

町長 事業者が地区代表者へ説明をする。事業者には申請時に工事日程等の詳細を周知するよう指導している。

4.公印管理と町長の代理押印について

問 管理と運用は

町長 公印は総務課で厳重管理し、使用時は公印使用簿へ記入する。

問 不在時の押印と権限は

町長 町長不在時でも総務課長の管理下で押印可能である。

問 押印実績は

町長 年間押印数は約1万4千箇所である。

問 旧三珠庁舎等の入札に至った経緯は

答 複数企業から引き合いがあり、競合が期待できるため

YouTube QRコード



一瀬（いちのせ） 広朗（ひろあき） 議員

1.地域おこし協力隊について

問 現状の課題をもとに、今後、隊員や支援機関にどのような対応をしていくか

町長 活動環境の整備に取り組み、定期的に情報共有していく必要があると考える。

2.旧三珠庁舎等について

問 旧三珠庁舎等の不動産鑑定の結果は

町長 1億9720万円。ただし、分筆により面積が減少するため、評価額は下がるものと思われる。

問 9月に入札するに至った経緯は

町長 行財政改革により休止、廃止となった施設の利活用を検討する中で行ったサウンディング型市場調査に対し、民間企業から提案があったため。

問 町民の皆様に対し、なぜ説明会を開催しないのか

総務課長 落札者決定後、お知らせする。

3.みさと学について

問 今後の発展は

教育長 発表する機会として広く町民の皆様にみさと学を知っていただく方策を検討し、学習の質を高めていきたい。

4.広報いちかわみさとについて

問 カレンダーにもっとイベント情報を載せられないか

町長 前回の質問を受け、検討を進めてきたが、スペースの関係上、町が主催する行事や、ごみの収集日等、生活に直結する情報を主とする。

5.町議会議員選挙について

問 2006年から投票率下降中の町議会選挙について、町の認識や今後の方向性は

町長 選挙への関心の薄れや若者の選挙離れを要因と考え、町の選挙管理委員会としては、さらなる低下を危惧している。引き続き、若者から高齢者までの投票を呼びかけていく。

町政をどういうふうに住民の皆様にお知らせするかが第一義であり、町の行政が自分事と思える住民の皆様が増えれば、町政への反映や、投票行動に繋がると考える。

審議結果 第3回定例会（9月1日～11日）

■報告（2件）

令和7年度決算に基づく市川三郷町健全化判断比率及び資金不足比率
教育委員会の事務の管理・執行の状況の点検及び評価

■専決処分の承認（1件）	結果	
令和8年度一般会計補正予算（第3号）	承認	全会一致

■条例改正（5件）	結果	
認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例中改正	可決	全会一致
コミュニティバス設置及び管理条例中改正	可決	全会一致
廃棄物の処理及び清掃に関する条例中改正	可決	全会一致
議会委員会条例中改正	可決	全会一致
議会会議規則中改正	可決	全会一致

■令和8年度補正予算（4件）	結果	
一般会計補正予算（第4号）	可決	全会一致
国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決	全会一致
介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決	全会一致
公共下水道事業会計補正予算（第2号）	可決	全会一致

■令和7年度決算認定（6件）	結果	
一般会計・特別会計歳入歳出決算認定	認定	賛成多数
上水道事業会計決算認定	認定	全会一致
簡易水道事業会計決算認定	認定	全会一致
公共下水道事業会計決算認定	認定	全会一致
農業集落排水事業会計決算認定	認定	全会一致
戸別浄化槽整備推進事業会計決算認定	認定	全会一致

■同意（1件）	結果	
教育委員会教育長の任命	同意	全会一致

■請願（2件）	結果	
子どもたちのゆたかな学びと、学校の働き方改革を実現するための教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願	採択	全会一致
「国際紛争を助長させる武器輸出の閣議決定の撤回を求める意見書」の採択を求める請願	採択	全会一致

■発議（1件）	結果	
非核三原則の堅持を求める意見書の提出	可決	全会一致

■その他の案件（3件）	結果	
非核三原則の堅持を求める意見書の提出	可決	全会一致
国際紛争を助長させる武器輸出の閣議決定の撤回を求める意見書の提出	可決	全会一致
子どもたちのゆたかな学びと、学校の働き方改革を実現するための教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書の提出	可決	全会一致

採決結果

○：賛成 ×：反対	一瀬 広朗	諏訪 桂一	一之瀬滋輝	依田 十造	新津 千吉	秋山 豊彦	齋藤 美佐	丹澤 孝	小川 好一（議長）	高尾 貫	笠井 雄一	松野 清貴	一瀬 正
一般会計・特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×

討　論

■一般会計・特別会計歳入歳出決算認定→認定

【反対討論】 一瀬 正

小中学校施設や地区公民館などの利用料を値上げしたが、令和7年度の決算書では、教育関係施設使用料合計額は673万914円であり、財政収入は少額だが使用する町民の負担は大きい。また、令和7年度は財政健全化のための借金の繰り上げ償還を3億5700万円を行うなど実質単年度収支は4億840万円であり、住民サービスの切り捨てを行わなくても黒字であった。行財政改革の名の下に諸施設の廃止・統合、諸支援金の廃止、諸施設利用料の値上げなど、自らの努力による財源確保をせず町民犠牲を続ける町政運営は許せないことから、令和7年度一般会計決算に反対する。

また、介護保険特別会計決算では、介護保険料の収入未済額が885万5440円になっており、滞納者のほとんどが低所得者となっており、滞納者のほとんどが低所得者と考えられ必要なサービスが受けられない深刻な事態になっている。さらに施設経営者も同様に、財政的困難と人材不足から閉鎖する施設も少なくない。介護保険制度が国民を苦しめる制度であってはならず、介護保険特別会計決算に反対する。

【賛成討論】 諏訪 桂一

令和7年度各会計決算は、監査委員の報告通り会計処理が法令等に基づき適正に行われたことが確認された。

懸案であった経常収支比率は前年度より3ポイント以上改善して90・8％となり、行財政改革が実を結び財政構造の弾力性に回復の兆しが見られた。厳しい環境下にあっても意欲的に施策に取り組み、全庁を挙げたふるさと納税の増収など着実に成果を収めた点を高く評価する。

町施設利用料への懸念については、町外利用者への相応の負担と町民への適切な減免措置が担保されており、公共施設の適正管理と持続可能な財政運営の観点から妥当である。比率は改善したものの依然90％を超えており、今後は小中学校統廃合に伴う施設整備や老朽化対策、防災・減災、少子高齢化対応など多大な財政需要が控えている。手綱を緩めず持続可能な財政基盤を確固たるものにすることこそが将来世代に対する責任であり、本決算は認定に十分値するものと確信している。

市川三郷町議会広報モニターの感想 No.84 2026年6月議会

～今回も貴重なご意見・叱咤激励の言葉などありがとうございました～



表紙

・幅広い世代が集まっている写真で、地域の活気を感じることができた。

・『のっぷいまつり』の始まった年月とまつりが求める物(意義)を写真の下部に短く説明があると良いと思います。



P② 令和8年6月定例会

・白黒ですが、太字や枠を使い見やすく全体的にとても良いと思います。

・スクール端末機器を購入する意味の説明があると良いと思います。



P③ 組合議会報告

・組合議会のことを最初に伝えていて、分からない人が多いと思うから良いと思いました。

・7つある組合議会を構成する町は全て一緒なのか、異なる組み合わせもあるのか、どのような構成になっているのか気になります。



P④⑤ 令和7年度一般会計当初予算、令和8年度一般会計補正予算

・歳入・歳出ともに詳細、内訳がのっていたり、P5の下段に具体的な説明が書かれていたりして分かりやすい。

・内訳、数字供に大きく統一感がぱっと見で見やすく感じます。詳細が別にあり内容は分かりやすかったですが、詳細をもう少しまとめた方が見やすくなると感じた。



P⑥⑦ 常任委員会報告

・何に対しての問なのかの部分が黒帯になり分かりやすくなった。

・イラストや写真などがあって分かりやすく、自分の町の事や活動が知れて良かった。



P⑧ 一般質問

・1人1人の質問内容が違い、興味深く、YouTubeで見れることは誰でも知ることができ良いと思います。

・今回からP9～P13の議員さんの名前の上にYouTube QRコードが配置されたのでこちらのQRコードを削除してレイアウトの変更を検討してみてください。



P⑨~⑬ 一般質問、峡南広域行政組合庁舎見学

・見出し部分に「問」と「答」がまとめられていて、分かりやすい。質問議員の写真が載っているので興味深く読むことができた。

・P10・P12の写真が右側にありますがP9・11・13と同じように左側に配置してレイアウトを統一してもいいのではないでしょうか。
「峡南広域行政組合合同庁舎見学」は四角などで囲ったほうが区別がついたのではないかと思います。



P⑭ 審議結果、特別委員会の動向

・審議結果の表中にある結果欄の「承認」や「全会一致」などは〇×表記にしたほうが分かりやすいような気がします。

・結果の右下が少し字が細かく中々目を通しづらい。

・文字が小さくて読みづらい。



P⑮ 議会広報モニターの感想

・ありがたかった。時々子供達の感想もあると良いと思う。

・他のモニターの感想が見れてとても良かったので、今後も掲載をお願いします。



P⑯ 裏表紙(みんなのページ・編集後記)

・寺所の桜の景色はとても素敵ですね。内藤千代三郎翁のひととなりを知ることができて感謝します。

・この人をはじめて知る機会になったし、水道、道路づくりなどをしていてすごいと思いました。もっと市川三郷や山梨に関係している人を載せてほしいです。

広報全般について



・写真やイラストを入れていたり、具体的で分かりやすい言葉を使っていたりして幅広い読者に向けての配慮を感じることができた。

・伝えたいことや、大事なところが太字で書いてあって分かりやすかったです。「みんなのページ」をまた続けてほしいです。

編集後記

今年の高田地区敬老会も、会場いっぱいの笑顔に包まれ無事に開催されました。資金難や高齢化により他地区で開催が見送られるケースも増える中、地域の皆さまの温かいご協力によりこの場が維持されていることに、深く感謝申し上げます。

こうした集いの場こそが、日々の見守りや安心、さらには非常時の地域防災へと確実につながっています。町でも高齢者の生活支援や防災体制づくりを進めていますが、その基盤を支えているのは、まさにこのような「地域の絆」です。これからも皆さまが安心して暮らせる街づくりを目指してまいります。

(記 依田十造 [十])

議会広報編集特別委員会

委員長 新津千吉
副委員長 依田十造
委員 新津茉莉花
座光寺優
一瀬広朗
諏訪桂一

〒409-3601 山梨県西八代郡市川三郷町市川大門1790-3 TEL：055-272-1108 FAX：055-272-2525 E-mail:gikai@town.ichikawamisato.lg.jp
発行／市川三郷町議会 責任者／議長 秋山 豊彦 編集／議会広報編集特別委員会